

No.17 2002年10月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodriver.org>

CONTENTS

- 第17回琵琶湖部会の内容……………P.1
- 第17回琵琶湖部会の資料より抜粋……………P.6
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.10
- 当日資料の閲覧・入手方法……………P.11

平成14年8月8日(木)第17回琵琶湖部会が開かれました。



【ホテルニューオウミにて】

第17回琵琶湖部会 委員リスト

2002.8.8現在
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	-
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学工学部 教授	委員会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	委員会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	委員会
5	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授	-
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	-
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学 名誉教授、 龍谷大学 教授	委員会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	委員会
10	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	委員会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	-
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	-
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事	-
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	委員会
16	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員(鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	-

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第17回琵琶湖部会の内容

第17回琵琶湖部会では、今後の部会のスケジュールについて議論が行われたあと、委員会ワーキンググループ(WG)についての報告およびそれに関連して委員による情報提供が行われ、意見交換が行われました。また、河川管理者より治水(琵琶湖総合開発等)に関する説明が行われました。

第17回琵琶湖部会(2002.8.8開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時:2002年8月8日(木) 13:30~16:50

場 所:ホテルニューオウミ 2階 おうみの間

参加者数:委員11名、河川管理者13名、一般傍聴者79名

1. 決定事項

今後の部会スケジュールについて

- ・第18回部会を10/3(木)、第19回部会を11/9(土)、第20回部会を12/14(土)に開催する。

部会の論点別検討班(WG)について

- ・一般意見聴取・反映を考える検討班のメンバーは、三田村委員、嘉田委員、村上委員、仁連委員の4名とする。
- ・最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班を設置する。メンバーは2名程度とし、1名は中村委員、もう1名は中村委員の指名により決定する。

- ・その他の検討班設置に関して、水質については中村委員と宗宮委員で必要性を検討する。生態系の回復機能に関しては、西野委員を中心に、小林委員、倉田委員、村上委員で協力して既存の情報を収集する。

委員会のWGについて

- ・委員会WGメンバーへの部会委員の推薦は資料5-1のとおり了承された。
 - ・ダムWGに対し、ダムが下流の琵琶湖に与える影響についても検討していただくよう要請する。
- 一般意見聴取および現地調査について
- ・一般意見聴取については検討班が、現地調査については提案者が主体となって計画し実施する。なお、中間とりまとめに対して寄せられた意見への対応についても検討班にて検討する。

2. 審議の概要

第13回委員会の報告

資料1-3「今後の流域委員会の進め方について」をもとに説明が行われた。

委員会ワーキンググループ(WG)についての情報共有

- ・水需要管理WG:寺川委員および河川管理者より説明が行われ、意見交換が行われた。
- ・水位管理WG:西野委員より説明が行われ、意見交換が行われた後、河川管理者より資料2-2「水位管理WG報告概要」を用いてWGで報告された琵琶湖の水位に関する各シミュレーションの結果等の説明が行われた。

中村委員からの情報提供

資料3「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」を用いて、琵琶湖の湖底の変化をはじめとした説明が行われ、意見交換が行われた。

河川整備計画原案作成にあたっての河川管理者からの情報提供と意見交換

資料4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」を用いて、琵琶湖総合開発などの治水対策の歴史的経緯、洗堰操作の現状等についての説明が行われ、意見交換が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から、西の湖の問題点と対策及びヨシ帯造成事業に関する発言があった。

今後の琵琶湖部会の進め方について

資料5-1「今後の琵琶湖部会の進め方について」をもとに、WG、一般意見聴取反映の試行、現地視察等についての案が示され、「1. 決定事項」の通り決定された。

3. 主な報告と意見

委員会ワーキンググループについての情報共有

< 水需要管理WGの情報共有 >

寺川委員と河川管理者より、資料2-1「委員会WG、結果概要、結果報告」を用いて水需要管理WGの経過について報告が行われた。

(意見交換)

- ・水需要管理の実現には、実際に水を使っている個人の考え方や利水事業者による水需要管理の取り組みが大きく関係してくる。特に、管理によって一定の制約がかかる利水事業者に話を聴くことが重要ではないか。(委員)

ワーキンググループとして利水事業者の意見を聴きたいという要望があるなら、利水事業者が同席してくれるかはわからないが、お願いすることも可能だと思う。(河川管理者)

新しい河川法によって、新たに「環境」が加えられ、「環境」を保全していくために水需要を抑制してることが社会的な要請となってきている。この背景を利水事業者などに説明し、納得してもらったうえで話を聴くべきだろう。(委員)

< 水位管理WGの情報共有 >

西野委員より、水位管理WGの経過について報告が行われた。また河川管理者からは資料2-2「水位管理WG報告概要：琵琶湖工事事務所からの提供資料」をもとに、瀬田川洗堰操作と琵琶湖の水位変動、自然に近い水位変動を行った場合のシミュレーションなどについての説明があった。

(意見交換)

- ・ワーキンググループでは、初夏の低水位操作がコイ・フナ等の魚の産卵活動に影響を与えていると議論されているが、それを傍証するだけのデータが十分に集めきれていない。より多くの情報が必要である。(委員)

生態系の変化に関するデータはいろいろあるが、変化の要因が湖岸堤整備や水位操作等々、多岐に渡っているため、水位操作との関連を示すのは非常に難しい。(委員)

中村委員からの情報提供

資料3「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」を用いて、情報提供が行われた。

[説明要旨]

流域委員会として、直轄事業と北湖の湖内環境問題をどう考えていくべきなのか。これまでに

提出されている様々な分野のデータを合わせて解釈してみた。

最近の知見

水温と溶存酸素、リンの溶出をめぐる見解

- ・窒素濃度、CODは増加傾向にある。また、積雪量の減少により、湖底への酸素供給量が減少。湖底の水温は微増。

湖底生態系の変化、沿岸部の変化

- ・69年と95年の比較調査の結果、底質は泥が増え、砂が減少。

- ・カワニナ タニシ、シジミ類 タテボシガイといった種の交代が起きている。

北湖と塩津湾の水質の関係

- ・湖北の循環型の農業用水システム(琵琶湖 余呉湖 余呉川 琵琶湖)によって発生した農業排水が塩津湾の環流と内部波によって北湖全体に行き渡り、アオコ等の水質汚染が進行している可能性がある等、人為的システムが北湖の環境に大きな影響を与えている。

新たな人為的改変の影響検討の必要性

長期的懸念材料は少ない

- ・流入有機物量の増加、融雪水によって供給される溶存酸素量減少の懸念

- ・結果的に北湖の汚染がかなり深刻になる懸念

上記の「最近の知見」だけでは判断できない

- ・知見が断片的かつそれぞれの関連性が不明で、特定の事業を想定して検討したものではない

- ・1つの事象だけを単独に判断するのは非常に難しい

- ・ダム湖の場合、長期的環境変化との関連性の評価が必要

検討上の課題

- ・湖内環境の変化は複合的に起こる

- ・長期的・不可逆的な影響について「予防原則」の適用

- ・巨大な人為的システムが自然の湖に関わっているというのは、世界的に類を見ない例ではないか

(意見交換)

- ・琵琶湖の生態系と周辺の環境は大きな変化を遂げており、水位操作が在来の生物の個体群減少にとどめを刺しているという部分が多い。ダムについても、全体のシステムの中で捉え、水位操作と同様のことにならないように留意してほしい。

- ・水質の問題は、利水サイドで見るか、生態系サイドで見るか、どのようなタイムスパンで考えるかによって異なってくる。また、水質や生態系の変化の理由がわからない段階で、水位操作の影響について質問されても答えようがない。

- ・北湖の深層水温が平均2℃上昇しているということだったが、これと琵琶湖の水位変動、例えば洗堰の放流とは何か関係があるのか。(河川管理者)

水位変動させることが長期的、あるいは短期的に、深層水温にどう影響あるかはわからない。ただ、この30年ぐらいに水温が1度ぐらいだが上昇していることなので、非常に大きな自然の力が働いているということだろう。ただ、むしろ水位の変動というより、仮にダムをつくった場合の水温、水質が、結果的に北湖の湖底水の水温、あるいは溶存酸素量にどう影響するかということは今回、検討の対象にしておかなければ、10年、15年後に、やっぱりその辺はきちっと把握しておくべきだったということになると思う。(委員)

直轄事業の特定のダムだけの調査ではなく、特別なプロジェクトを立ち上げて、流域のシステム全体を考慮した検討が必要である。(委員)

以前に実施した類似の実験では、出方(放流)よりも、入れ方(流入)の影響の方が大き

かった。(委員)

河川整備計画原案作成にあたっての河川管理者からの情報提供と意見交換

資料4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」について、琵琶湖総合開発などの治水対策の歴史的経緯、洗堰操作の現状等の説明があり、その後、意見交換が行われた。

[説明要旨]

1) 現在の治水対策(洗堰操作)

・琵琶湖総合開発事業で合意された洗堰操作は、琵琶湖と淀川の水位上昇の時差を利用している。つまり、淀川の流量がピークになる時には琵琶湖の水位はさほど上昇していないので、洗堰からの放流量を制限し、淀川の流下を優先する。その後、琵琶湖の水位が上昇する頃には、淀川の流量が減り始めているので、洗堰を全開にして放流量を増やすことで琵琶湖の水位を下げている。

2) これからの治水の基本的考え方

・流域委員会は、壊滅的被害の回避(破堤回避対策)を最優先とすることを基本的な考え方としている。破堤を回避するためには全川での堤防強化が必要だが、完成には相当の年月を要するので、それまでは下流の危険が高まるような上流の浸水被害軽減対策(例:狭窄部の開削、堤防をかさ上げ)は行わない。

・琵琶湖沿岸では、破堤による壊滅的被害は起こらないと考えられるが、浸水により家屋などの資産の損失等の被害は可能な限り少なくしなければならない。しかし、流域委員会の治水理念の転換に従えば、下流部の破堤回避対策が完成しないうちは、瀬田川洗堰の全閉操作停止や瀬田川狭窄部開削等の浸水被害の軽減対策を行うことはできない。

・よって、浸水被害の軽減対策としては、瀬田川洗堰の全閉操作は続けつつ、後期放流能力の増大を図る(下流における無害流量までは狭窄部の開削を行う)方法が考えられる。

(意見交換)

・浜欠け(湖岸侵食)についても、河川管理者は対策を考え、今後の対策・検討方向を示す必要がある。(委員)

・今回の説明はまさに「治水対策の現状」であり、利水や環境を考慮したうえでの「今後の治水対策」ではなかった。河川整備計画原案では、流域委員会の考え方にのっとって、治水、利水、環境をそれぞれ十分に勘案したうえで、主に治水対策を考えた場合にはどうなるかを示して頂きたい。(部会長)

一般傍聴者との質疑応答

・西の湖(近江八幡市)での真珠養殖が、水温上昇による藻の繁茂によって、危機的な状況にある。同じく真珠養殖を行う守山市や草津市、堅田内湖でもこれに近い状況となっている。他の貝類の生態も気がかりだ。一日も早い対策を。(一般傍聴者)

・滋賀県による現在のヨシ帯造成事業は良くない。1haあたりの造成費用12億円のうち、実際にヨシを植えるための費用は2、3億円で、残りは堰堤や離岸堤整備に使われている。景観を画一化するこのような事業は続けるべきではない。ヨシ帯造成の必要性は認めるが、事業の進め方の根本的な見直しが必要だ。(一般傍聴者)

この流域委員会は、琵琶湖全体の河川管理計画に関する中期的、長期的な課題に対する議論を行う場であって、急を要する問題の議論は、あくまでも参考意見としてお聴きするにとどめるということになっている。いずれも中長期的な問題を考える際の参考意見として考えさせて頂くが、流域委員会では対応できないので、関係者は各担当行政に言って頂きたい。(部会長)



説明資料一覧

配布資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B17-A
資料1-1	委員会および他部会の状況(中間とりまとめ以降)	B17-B
資料1-2	淀川水系流域シンポジウム(2002.6.23開催)結果報告	B17-C
資料1-3	今後の流域委員会の進め方について	B17-D
資料1-4	「淀川水系の浸水想定区域の指定・公表について」:近畿地方整備局提供	B17-E
資料2-1	委員会WG 結果概要、結果報告	B17-F
資料2-2	「水位管理WG報告概要」:琵琶湖工事事務所提供	B17-G
資料3	「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」 中村委員からの提供資料	B17-H
資料4	「琵琶湖周辺の治水対策の現状」:近畿地方整備局提供	B17-I
資料5-1	今後の琵琶湖部会の進め方について	B17-J
資料5-2	8月~12月の委員会、部会、運営会議の日程について	B17-K
資料6	流域委員会の運営に関するお知らせ(第13回運営会議より)	B17-L
資料7	「丹生ダム工事における濁水対策」:水資源開発公団丹生ダム建設所提供	B17-M
資料8	「丹生ダム貯水池の水質予測について」:水資源開発公団丹生ダム建設所提供	B17-N
資料9	情報共有のための資料:河川管理者からの提供資料	B17-O
資料10	市民がつくる「琵琶湖を守るためのレジャー規制条例案」:寺川委員からの提供資料	B17-P
参考資料1	琵琶湖部会中間とりまとめ(020514)に関する委員と河川管理者との意見交換の概要	B17-Q
参考資料2-1	委員および一般からのご意見	B17-R
参考資料2-2	一般からの中間とりまとめへのご意見	B17-S

注1:紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.11の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

注2:「 」のついた資料は原本はカラーとなっていますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。ホームページでは、カラーで閲覧頂けます。

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

第17回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

中村委員提供資料より

中村委員より、資料3「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」を用いて、情報提供が行われました。以下に、資料より主要内容を抜粋して掲載いたします。

変化の概況

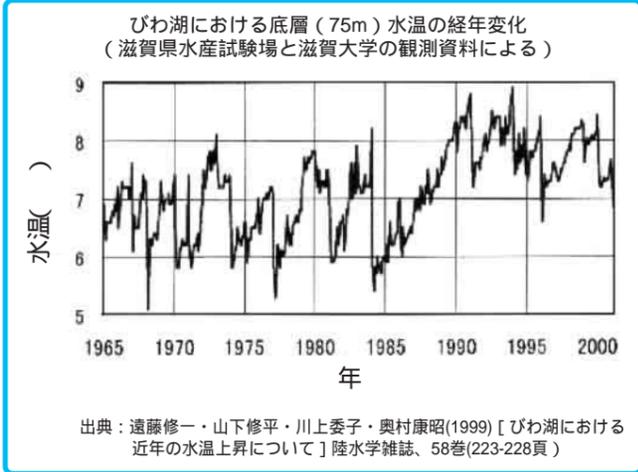
a. 長期的な水質の変化

溶存酸素、全リン
COD、全窒素、水温

b. 最近の知見

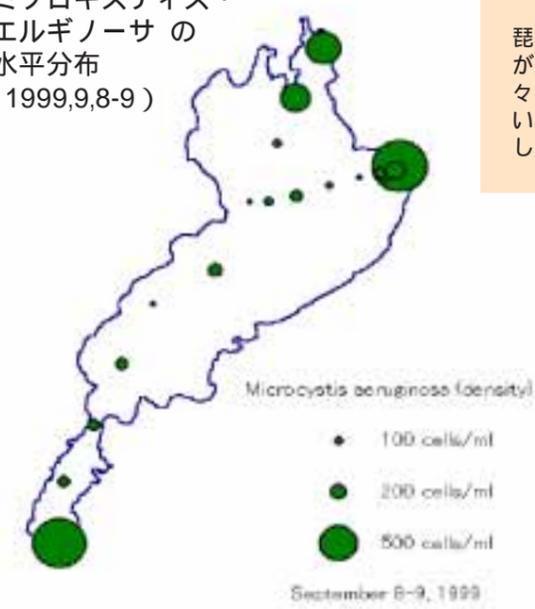
水温と溶存酸素、
リンの溶出をめぐる見解
湖底生態系の変化、沿岸部の変化
酸素消費速度の比較
北湖と塩津湾の水質の関係

地球温暖化に伴う深層水温の上昇



北湖北部と塩津湾

ミクロキスティス・
エルギノーサの
水平分布
(1999,9,8-9)



琵琶湖北湖沿岸帯において、シアノバクテリアの発生が見られるようになった。発生域および発生頻度は年々拡大傾向にあり、特に塩津湾の水質は年々悪化している。湾内で増殖したシアノバクテリアは北湖に拡散している可能性がある。

藍藻網。多く集まるとアオコ現象となります。アオコが発生すると湖の美観が損なわれ、また特有の臭気をはなつこともあります。



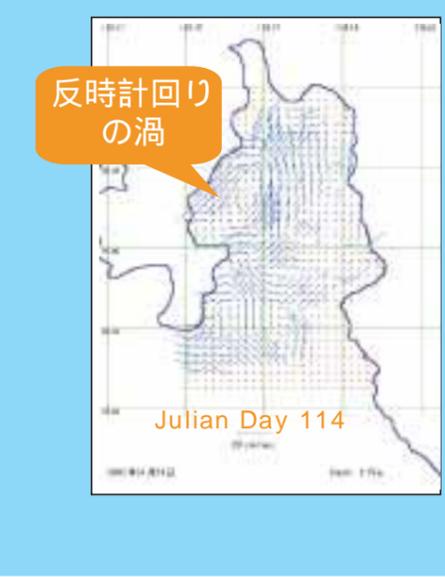
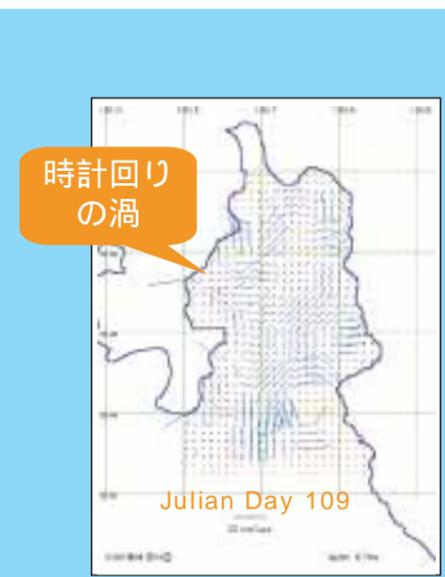
濁質の一部は北湖沿岸流によって北へ運ばれる(1999.4.25)

琵琶湖における還流と生態系(熊谷他：琵琶湖を語る50章、2001)

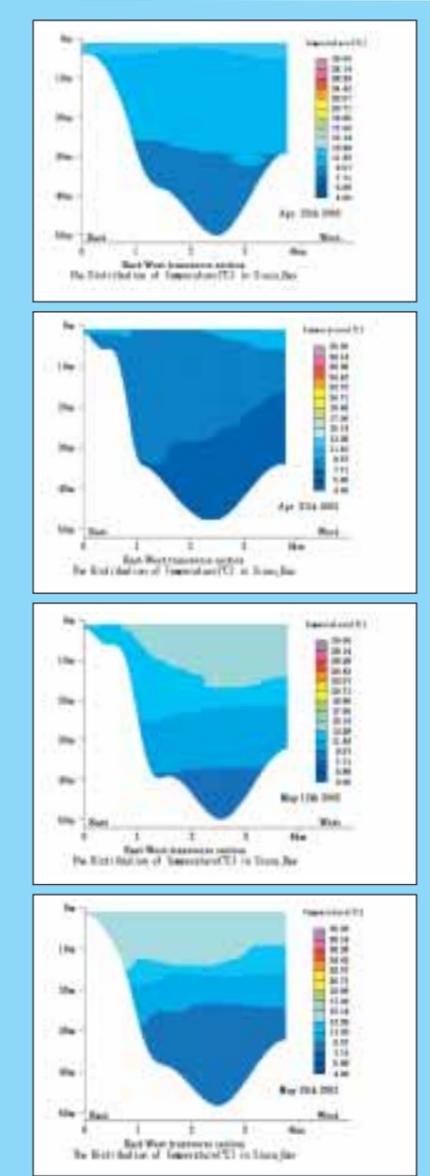
塩津湾における渦と内部波(焦春萌、琵琶湖研究所)

- ・塩津湾の流れが北湖の内部波に支配される。湾内には、時計回りの渦と反時計回りの渦とも存在している。
- ・湾内に貫入した内部波は振幅が大きい、夏にも底に達する。
- ・北湖の内部波は湾内にスロッシングする時にブレーキングする。水温躍層の近くに混合が起こる。

内部波によって塩津湾に形成される環流



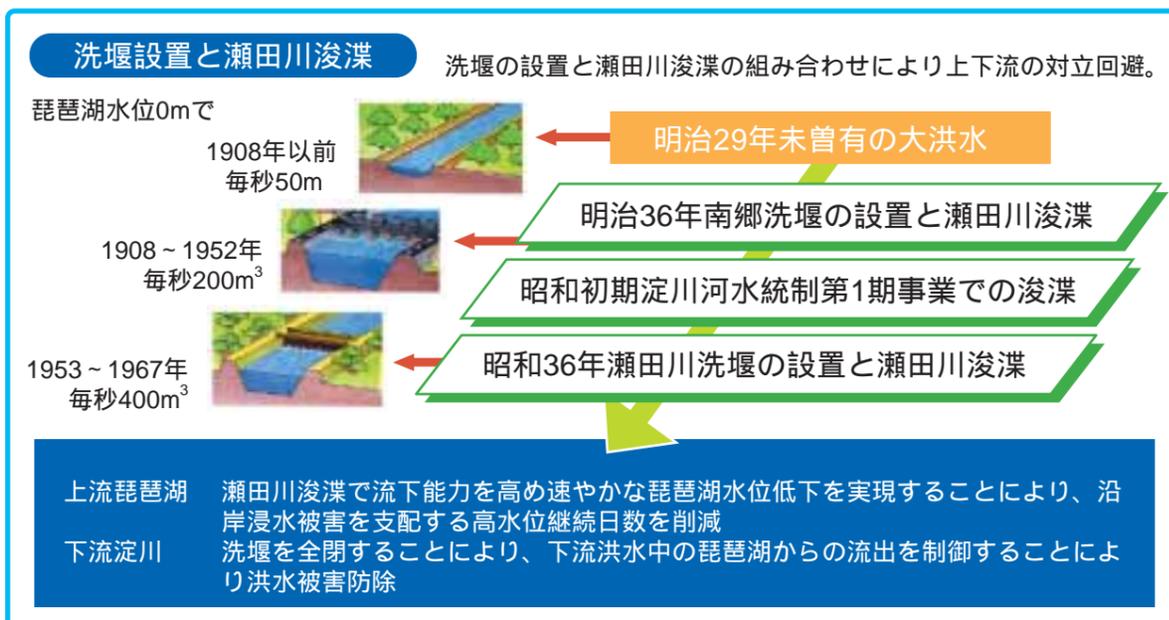
塩津湾の中で起こる内部波



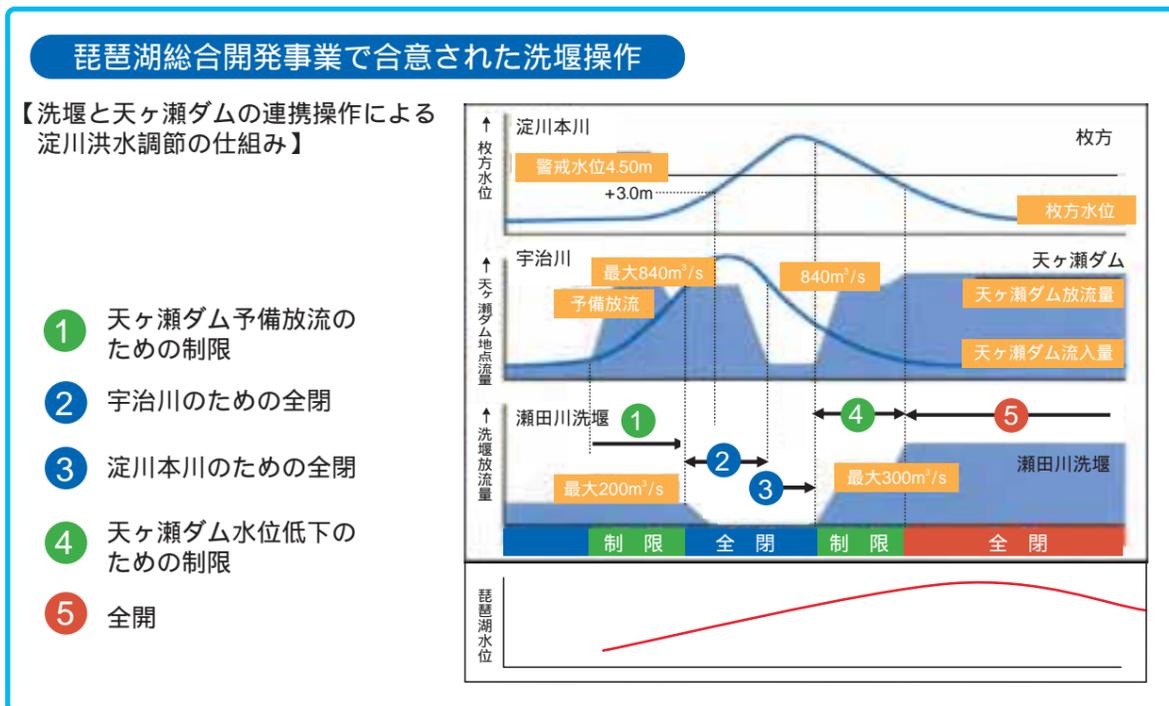
河川管理者提供資料より

河川管理者より、資料4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」を用いて、琵琶湖総合開発などの治水対策の歴史的経緯、洗堰操作の現状等について説明が行われました。
以下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

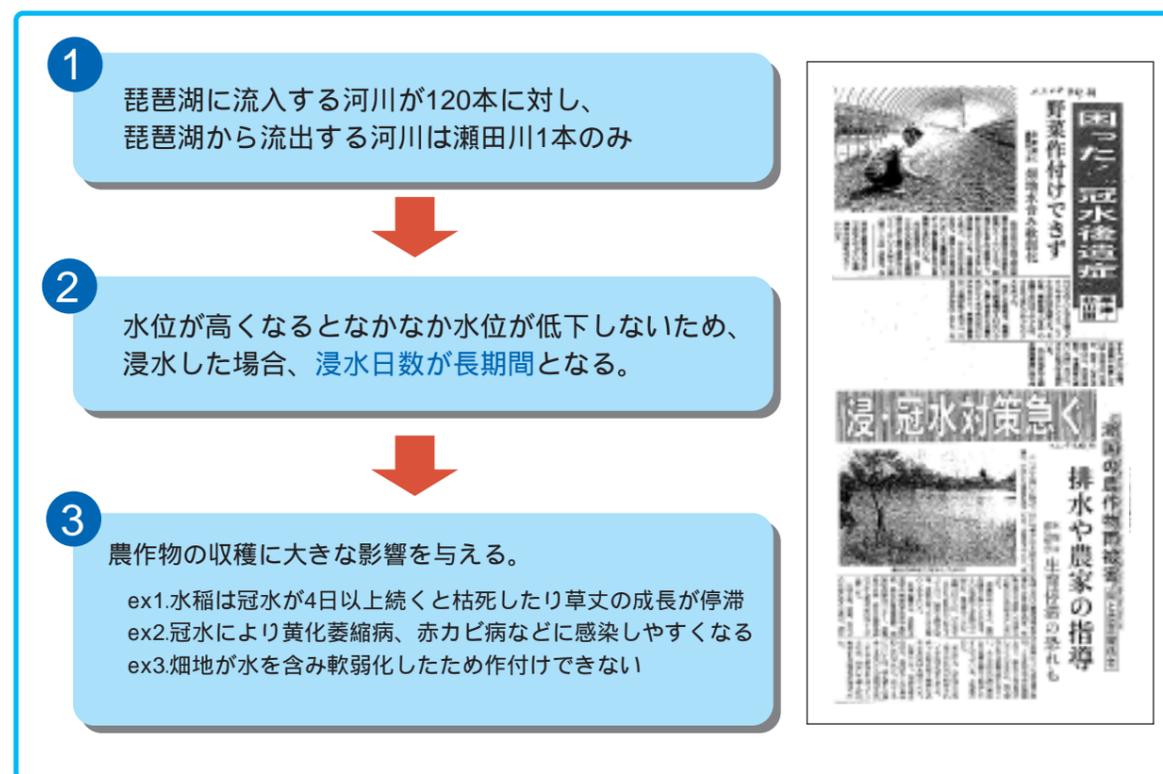
琵琶湖沿岸被害の歴史



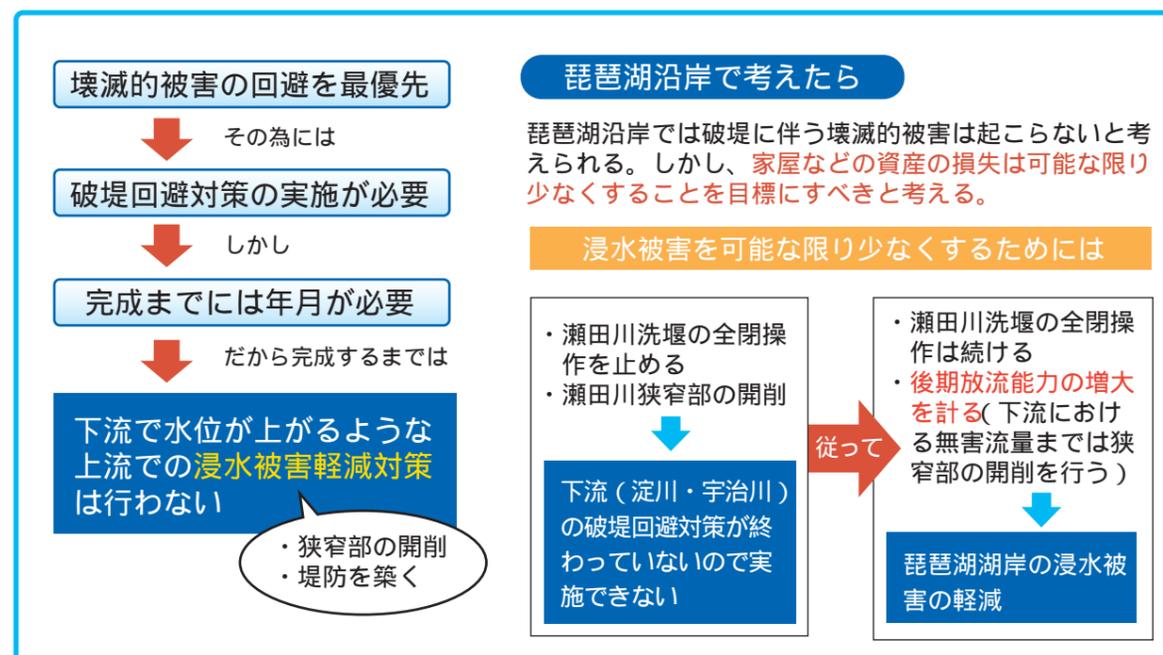
琵琶湖総合開発事業（治水対策）



琵琶湖治水の特徴－琵琶湖の浸水被害の特徴



中間とりまとめを受けて－河川管理者の「これからの治水の基本的考え方」



これまで開催された委員会および部会等について

第17回琵琶湖部会(平成14年8月8日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回	H13/2/1(木)	第1回	H13/5/11(金)	第1回	H13/5/9(水)	第1回	H13/5/23(水)
第2回	H13/4/12(木)	第2回	H13/6/8(金) (現地視察)	第2回	H13/6/2(土) (現地視察)	第2回	H13/6/7(木) (現地視察)
第3回	H13/6/18(月)	第3回	H13/6/25(月) (現地視察)	第3回	H13/7/6(金)	第3回	H13/6/21(木) (現地視察)
第4回	H13/7/24(火)	第4回	H13/8/22(水)	第4回	H13/8/9(木) (現地視察)	第4回	H13/8/7(火)
第5回	H13/9/21(金)	第5回	H13/10/12(金)	第5回	H13/8/11(土) (現地視察)	第5回	H13/10/9(火)
第6回	H13/11/29(木)	第6回	H13/11/1(木)	第6回	H13/8/19(日) (現地視察)	第6回	H13/12/18(火)
第7回	H14/2/1(金)	第7回	H13/11/20(火) (現地視察)	第7回	H13/9/10(月)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第8回	H13/12/21(金) 「意見聴取の試行のための会」	第8回	H13/10/31(水)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第9回	H14/1/24(木)	第9回	H13/11/26(月)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第10回	H13/12/17(月)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第11回	H14/3/13(水)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第12回	H14/4/7(日)	第12回	H14/2/5(火)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第13回	H14/5/12(日)	第13回	H14/3/14(木)		
		第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第14回	H14/4/5(金)		
		第15回	H14/6/17(月)	第15回	H14/5/27(月)		
		第16回	H14/7/4(木)	第16回	H14/6/24(月)		
		第17回	H14/7/31(水)	第17回	H14/7/31(水)		
その他	設立会	H13/2/1(木)	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)			
	発足会	H13/2/1(木)	シンポジウム	H14/6/23(日)			
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)					

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-mail()

お名前()

3. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。
会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。
会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。必ず ~ 全てにご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-mail()

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No.17

2002年10月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。